

第55回 通常総代会開会挨拶



理事長
西村 勝義

総代会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日第55回通常総代会を開催しましたところ、年度末の大変お忙しい中にもかかわらず、本町の山口助役様、県大規模基盤整備室の熊谷副主幹様のご来臨を賜り誠に有り難く感謝申し上げる次第でございます。

また、永年に亘りご功績のあります、表彰者の方々、総代の皆様多数のご出席を得まして総代会並びに表彰式が出来ますこと心から嬉しく存ずるものでございます。

皆様には、日頃より本改良区の事業推進並びに運営につきまして深いご理解とご協力を頂いておりまして、誠に有り難く厚くお礼を申し上げます。

思い返しますと、本改良区は発足しました昭和20年代より幾多の変遷を重ねながら、有益な効果を上げつつ砂丘農業と共に歩んでまいりましたが、この施設もいよいよ老朽化し平成12年度組合員の皆様方のご理解を得まして、担い手型の県営畑地帯総合整備事業が採択され推進してまいりまして、平成19年度には事業完了の予定となっております。しかし、昨今の経済不況と国の財政事情により予算要求しております金額が大幅に削減され予定通りに事業が進行できないと言った現状でありまして、関係組合員はもとより担い手農家の皆様にも大変なご心痛をおかけしているところでございます。

なんとか予定通りにとの思いで役職員、心を一つにして頑張っているところでございますし、職員数も昨年迄は8人体制でありましたものを2名の定年退職者がありましたので、なんとか事務経費を削減しなければとの思いで1名本採用として追加し1名減の7名体制で職員もみな頑張ってくれております。

この北条砂丘土地改良区は元来旧北条町と旧大栄町が一緒に事業運営をして来ている改良区ですが、昨年の両町合併により名実共に一つになり、県下随一の誇れる農業町として新発足したわけではありますが、最近の日本農業は危機的様相が更に深刻化してきているなかで、畑かんと本町の砂丘農業が一体となって、有益な農業の振興に役立ち、遊休地、放棄地が年々増えそれに伴って賦課金の滞納等も増加するなかで、そのものの解消にむけて役職員一丸となって今後一層心して取り組んでまいる所存でございますので、総代の皆様、組合員の皆様方の旧に倍ましてのご理解とご協力をお願い申し上げるものであります。

本日提案いたします22議案につきましては、平成16年度決算、平成17年度補正予算、平成18年度予算、定款、規約の変更等、ご審議をお願いする案件は膨大なものでございます。平成18年度新規にお願いする予算では、事務所トイレの改修費400万円を計上しております。現在のトイレはくみ取り式の男女兼用の古いもので、いま時あまり見られないような粗末なトイレでありまして、外部からの視察見学も多く、広域下水道工事に合わせて早急な改修の必要があります。

運営上の問題として、滞納金の徴収方法について毎回の理事会で検討し、役員が直接滞納者の自宅に収納のお願いに足を運んでおりますし、それでも徴収困難なものについては、別の強力な徴収方法を考えなければと言うことを検討中でありまして、監事会からも強い指摘を受けているところであります。

総代の皆様にも色々の点につきまして今後なにかとご協力をお願いすると思っておりますが、宜敷くお願いいたします。

本総代会の提出議案の作成につきましては各委員会、理事会で慎重に審議を重ね作成したものでありまして、どうか十分なるご審議を頂きまして、原案通りご承認ご議決いただきますようお願い申し上げます。

このあと本会規約に基づいて表彰式を行いたいと思っておりますが、永年に亘りまして本改良区の事業推進並びに運営に関して多大のご貢献を頂き、その発展にご尽瘁いただきました特別功労者の濱根前理事長様、前田前理事様をはじめ功労者の役職員の皆様には、本日はご多用のなかおいでを頂きまして有り難うございました。表彰をお受けになります皆様方には、平素から本改良区の諸般に亘って深いご理解をもたれ格別のご支援とご尽力を下さった方々でございまして、ここに敬意と感謝の意を心から表す次第であります。

先刻も申し上げましたが、本町農業も逐年困難な様態を辿ってきておりますが、その解消に向けて最善の努力を惜しまない決意でございますので、永年に亘って蓄積されました豊かな知識と貴重な経験でもって、一層のご指導とご支援を下さいますようお願い申し上げます。

被表彰者の皆様の限りないご多幸をご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

功勞者表彰

特別功勞表彰（役員在職20年以上）

瀨根 良太郎 様（松 神） 前田 利 忠 様（国坂浜）

功 勞 表 彰（役員在職12年以上）

田 熊 宗 政 様（東 園） 前 田 弘 義 様（弓 原）
 中 村 和 人 様（西 園） 岡 野 員 行 様（江北浜）
 近 藤 貞 裕 様（北 尾） 西 野 鍛 様（下 神）

（総代在職20年以上）

永 田 博 則 様（東 園） 瀨 田 要 太 郎 様（松 神）

（職員在職20年以上）

長 見 五 代 様（弓 原） 前 田 義 子 様（下 神）



第55回 通常総代会開催



平成18年3月24日午後1時30分より、北条砂丘土地改良区会議室において、北栄町山口助役、大規模基盤整備室 熊谷副主幹のご臨席を賜り、第55回通常総代会を開催しました。

総代49人（定数65人、出席率75%）の出席をいただき、議長には北栄町松神の山田定廣総代が選出され、提出された22議案を原案どおり可決決定し午後3時40分閉会しました。

なお、提出議案のうち平成16年度決算及び平成18年度予算の概要は下記のとおりです。

《平成16年度 一般会計決算》

（収 入）

（支 出）

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 組 合 費	148,183,327円	経常賦課金、特別賦課金	1 事 務 費	32,129,190円	事務費、総代会費
2 助 成 金	12,596,471	町補助金他	2 事 業 費	23,731,913	適正化事業他
3 財 産 収 入	1,558	預金利息	3 負 担 金	94,873,000	畑総事業、県土連負担金
4 使用料手数料	309,120	施設使用、手数料	4 維 持 管 理 費	39,626,642	揚水管理費 他
5 繰 入 金	23,681,344	特別会計から経常費他繰入	5 償還金及び利子	107,435,949	ほ場整備、かん排、平準化償還
6 長期借入金	96,810,000	畑総事業、平準化事業費	6 繰 出 金	4,661,921	職員退職給与金他
7 雑 収 入	11,573,065	道路売却費・移転補償費他	7 諸 費	2,940,942	賦課金徴収手数料他
8 維持管理適正化事業	5,670,000	県土連事業交付金	8 予 備 費	0	
9 事業推進費	6,800,000	畑総ソフト事業			
10 繰 越 金	77,371	前年度繰越金			
合 計	305,702,256		合 計	305,399,557	

差引残額 302,699円は翌年度に繰越

〒 町名が変わりました 〒

平成17年10月1日に、旧北条町と旧大栄町が合併し、**北栄町**が誕生しました。
 当改良区の住所は1ページ上段に記載してありますとおり、鳥取県東伯郡北栄町下神1108-1となりました。

ほくえいちょう



《平成16年度 決済金特別会計決算》

(収 入)

(支 出)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 決 済 金	6,249,543円	1.4ha地区除外	1 繰 出 金	24,323,488円	一般会計繰出金
2 雑 収 入	145,332	預金利息 他	2 繰 越 金	189,949,353	次年度繰越金
3 繰 越 金	207,877,966	前年度繰越金			
合 計	214,272,841		合 計	214,272,841	

《平成16年度 職員退職給与金特別会計決算》

(収 入)

(支 出)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 一般会計繰入金	2,300,000円		1 退 職 給 与 金	35,465,160円	2 名退職
2 雑 収 入	20,171	預金利息	2 繰 越 金	8,703,945	次年度繰越金
3 繰 越 金	41,848,934	前年度繰越金			
合 計	44,169,105		合 計	44,169,105	

《平成16年度 財産目録》

平成17年 5月31日調整

摘 要	金 額	摘 要	金 額
【資 産】	円	【負 債】	円
流動資産	7,056,455	長期負債	601,611,662
(1) 現金及び預金	302,699	(1) 農林漁業金融公庫(ほ場整備事業)	1,699,817
(2) 未収賦課金	6,753,756	(畑地帯総合整備事業)	432,673,577
特定資産	198,653,298	(2) 鳥取中央農業協同組合北条支所	
(1) 職員退職給与積立金見返預金	8,703,945	(償還平準化事業)	59,880,000
(2) 転用決済金積立金見返預金	189,949,353	(かんがい排水事業)	107,358,268
基本資産	8,000	積立金	198,653,298
(1) 鳥取中央農業協同組合出資金	8,000	(1) 職員退職給与引当金積立金	8,703,945
固定資産		(2) 転用決済金積立金	189,949,353
宅地(改良区事務所敷地) 638㎡			
ため池・水槽(下神、由良西浜、江北) 5,711㎡			
雑種地(揚水機場用地・ボックス等) 2,591㎡			
道 路 382,874㎡			
水 路 6,101㎡			
資 産 合 計	205,717,753円	負 債 合 計	800,264,960円

《平成18年度 一般会計予算》

(収 入)

(支 出)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 組 合 費	155,291千円	經常賦課金、特別賦課金	1 事 務 費	27,896千円	事務費、総代会費
2 助 成 金	7,188	町補助金	2 事 業 費	14,246	維持管理適正化事業 他
3 財 産 収 入	1	預金利息	3 負 担 金	101,991	畑総事業、県土連負担金
4 使用料及び手数料	86	土地使用料、手数料 他	4 維 持 管 理 費	35,425	揚水管理費 他
5 繰 入 金	24,652	特別会計から經常費他繰入	5 償 還 及 び 利 子	110,458	ほ場整備、かん排、畑総、平準化
6 長 期 借 入 金	101,588	畑総事業	6 繰 出 金	5,302	職員退職給与金 他
7 雑 収 入	203	過年度未収金 他	7 諸 費	3,261	賦課金徴収手数料 他
8 維持管理適正化事業	5,670	県土連事業交付金	8 予 備 費	400	
9 事業推進費	4,200	畑総ソフト事業			
10 繰 越 金	100	前年度繰越金			
合 計	298,979		合 計	298,979	

《平成18年度 決済金特別会計予算》

(収 入)

(支 出)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 決 済 金	1,304千円	一般会計より繰入	1 繰 出 金	25,335千円	一般会計繰出金
2 雑 収 入	50	預金利息 他	2 繰 越 金	149,892	次年度繰越金
3 繰 越 金	173,873	前年度繰越金			
合 計	175,227		合 計	175,227	

《平成18年度 職員退職給与金特別会計予算》

(収 入)

(支 出)

科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1 一般会計繰入金	4,000千円		1 退 職 給 与 金	1千円	
2 雑 収 入	4	預金利息	2 繰 越 金	16,704	次年度繰越金
3 繰 越 金	12,701	前年度繰越金			
合 計	16,705		合 計	16,705	

☆平成18年度の組合費について☆

◇徴収期日

期別	賦 課 金 種 別	賦 課 期 日
1期	維持管理費 (前期)	平成18年7月1日～7月31日
2期	維持管理費 (後期)	平成18年8月1日～8月31日
3期	かんがい排水事業特別負担金 (前期)	平成18年9月1日～10月2日
4期	かんがい排水事業特別負担金 (後期)	平成18年10月1日～10月31日
5期	ほ場整備事業特別負担金	平成18年11月1日～11月30日
6期	畑地帯総合整備事業特別負担金	平成18年12月1日～12月25日

◇徴収金額 (10アール当たり)

イ	維持管理費	8,800円 (前期4,500円・後期4,300円)	
ロ	かんがい排水事業特別負担金	7,430円 (前期3,730円・後期3,700円)	平成18年度まで
ハ	ほ場整備事業特別負担金	江北浜新田場地区 6,590円	平成24年度まで 平成26年度まで
		国坂地区 9,190円	
ニ	畑地帯総合整備事業特別負担金	下北条地区 7,090円	事業完了年度から15年間
		下北条地区(松神) 8,780円	
		大栄地区 8,900円	
		中北条地区 5,130円	

●組合費の全額納付について

期別で賦課しております組合費を、1期(7月)で全額納付していただくこともできます。
全納を希望される方は、6月20日までに改良区に申し出て下さい。

●ほ場整備事業特別負担金について

5期に納めていただいております、ほ場整備事業特別負担金は、江北浜東新田場地区・国坂地区の償還金です。

その他の地区は償還完了しておりますので、5期(11月)の賦課はありません。

●組合費の口座振替(自動引落)について

組合費の口座振替は、鳥取中央農協(北条支所・大栄支所)・鳥取銀行(北条支店)の3店舗のみ取り扱っております。

組合費の納入は、安全で納め忘れの心配もなく、納期ごとに金融機関に出かける手間もはぶける便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替依頼書は上記3店舗及び北条砂丘土地改良区にあります。

組合員の財産であります土地改良施設の維持管理には、多額の費用がかかっております。土地改良区では今後とも適正な維持管理に万全を期したいと考えておりますので、漏水を発見されたり、いつもより水の出が悪いなど異常があれば、改良区まで至急ご連絡下さい。(電話36-2004)



☆地区除外の取り扱いについて☆

1. 農地転用（地区除外）を計画される場合には、まず土地改良区にご相談下さい。
2. 農業振興地域から除外されている（以下、「農振外」）農地を除き、基本的に地区除外は認められません。（畑総事業完了後8年間を経過しない段階での地区除外は、国、県への補助金返還が必要となります。）
3. 道路、河川用地等の公共事業として用地買収される場合、及び農振外の農地について下表のとおり決済金が必要です。

※公共用地買収であっても、地区除外の申請手続きと決済金が必要です。地区除外の手続きと決済金を納めていただかないと、いつまでも賦課金が賦課されますので、用地交渉の時に「北条砂丘土地改良区の受益地」であることを言って、後日に問題が残らないようにお願いします。

(注) 1) 維持管理費決済金は、今後、改良区の運営及び施設を管理していくための費用を決済していただくものです。

2) 償還金決済金は、国、県の補助を受けて実施した事業の借入金の未償還額を決済していただくもので、決済金は全額償還に充当するものです。

※農振外となっている農地は補助事業対象外となります。農振外のままでは更新費用全額負担となり施設更新が困難ですので、改良区では畑総事業完了年度を最終年度としてかんがい停止する方針です。

（下北条地区・大栄地区は、平成18年のかんがいを停止した11月以降に、止水及び地区除外決済を行う予定です。）

〔平成18年度 地区除外決済金〕

1	維持管理費決済金(10アール当り)	130,683円
2	償還金決済金(10アール当り)	
	イ ほ場整備事業	
	江北浜新田場地区	11,304円
	国坂地区	36,925円
	□ 畑地帯総合整備事業	
	下北条地区	69,694円
	下北条(松神)地区	87,914円
	大栄地区	94,953円
	中北条地区	59,395円

☆こんなときは必ず手続きをお願いします☆

農地の権利関係が、次の事由により異動したときは必ず土地改良区に届出下さい。

（組合員資格得喪通知書は改良区にあります。）

1. 組合員の死亡
2. 土地の売買・譲渡
3. 住所や氏名の変更
4. 農業者経営移譲年金を受給

「農地・水・環境保全向上対策」事業について

「集落の資源・環境を守ろう」と題して、「農地・水・環境保全向上対策」という新しい事業が本年からスタートします。

この対策は、農地や農業用水など、集落にある資源を守っていくには地域の農業者だけでは難しくなってきたことや、環境問題に対して国民の関心が高まっていることから、新しく作られた対策です。

この対策は地域の皆さんが地域ぐるみで取り組む「共同活動への支援」です。この事業の対象区域は農振農用地であり、地域ぐるみで活動しているところに限定されます。本区では下神・松神・東園の農振農用地がモデル地域に指定されました。

景観形成のための農道・水路への植栽・清掃、農地保全のための防風樹帯の設置、遊休農地の景観作物の植栽活動等が支援対象となります。

そのために、まず各集落の「活動組織」を作ります。次は「活動計画」の作成です。出来上がった活動計画で、町と「協定」を結びます。協定を締結した活動組織に助成金が交付されます。

※平成19年度から本格的に施策が導入されます。



農道補修（東園）

平成17年度県営畑地帯総合整備事業の状況 一部をご紹介します



支線水路布設（道路下）



電磁弁設置



排水路改修前



改修後

平成18年度県営畑地帯総合整備事業の工事予定

- ◆中北条地区：国坂工区完成予定 江北新開工区支線水路工事他
- ◆下北条地区：旧2号幹線水路撤去工事 第2揚水機場除塵機改修工事他
- ◆大栄地区：農道工事 制御施設改修工事他

※下北条地区・大栄地区は今年度完了予定です。



濱根良太郎氏（前理事長）が 全土連会長表彰を受賞

平成17年10月26日、山形県で開催された第28回全国土地改良大会において、土地改良功績者表彰が行われ、前理事長の濱根良太郎氏が、全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞されました。

氏の荣誉を讃え、11月22日改良区において、「濱根良太郎氏の全土連会長表彰を祝う会」を、現役職員・元役員など多数の出席の中、盛大に開催いたしました。